

⑤ 宇陀市特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金

1.趣旨・目的

特殊詐欺等防止対策機器（防犯電話等）の普及促進を図り、悪質電話による特殊詐欺の犯罪被害を未然に防止することを目的とします。

2.事業概要

特殊詐欺等防止対策機器の購入及び設置に要する経費について、補助を行います。

3.対象者

特殊詐欺等防止対策機器を購入及び設置する下記の要件を全て満たす個人
○宇陀市に居住し、かつ同一世帯に満65歳以上の世帯員が含まれていること。
○市税を滞納していないこと。
○暴力団等に該当しないこと。

4.申請時期

R7年4月1日～R8年3月31日（但し、予算の範囲内に限る。）

5.補助額

補助対象経費の1/2以内の額（上限額1万円）

6.問合せ先

総務部 危機管理課 電話：0745-82-1304（IP:0745-88-9070）
大字陀地域事務所 地域市民課 電話：0745-83-2251（IP:0745-88-9114）
菟田野地域事務所 地域市民課 電話：0745-84-2521（IP:0745-88-9187）
室生地域事務所 地域市民課 電話：0745-92-2001（IP:0745-88-9181）

⑥ 高齢者運転免許自主返納促進事業

1.趣旨・目的

加齢等により自動車等の運転に不安のある高齢者に対し、運転免許証の自主返納を促進することにより、高齢者の運転による交通事故の防止を図ることを目的とします。

2.事業概要

運転免許証の自主返納者に対する支援として申請者に商品券（ウッピー券）により支援を行います。

3.対象者

下記の要件を全て満たす個人
○宇陀市に居住し、かつ申請を行う日において満65歳以上の者。
○令和5年4月1日以降に運転免許証を自主返納した者。
○市税を滞納していないこと。
○暴力団等に該当していないこと。

4.申請時期

R7年4月1日～R8年3月31日（但し、予算の範囲内に限る。）

5.補助額

1万円相当の商品券（ウッピー券）

6.問合せ先

総務部 危機管理課 電話：0745-82-1304（IP:0745-88-9070）